

第 23 回南丹市環境審議会 議事録

日 時	令和 7 年 1 月 23 日(木) 14 時 00 分～15 時 15 分
場 所	南丹市役所 3 号庁舎 第 4 会議室
出席者	【委 員】 <出席> 丹羽英之会長、小中昭副会長、芦田美子委員、前田好久委員、中川剛委員、坂瀬一哉委員、伊藤亮介委員、井尻浩史委員、山内守委員 以上 9 名 【事務局】 (南丹市役所) 市民部：稲荷次長 環境課：平井課長補佐 (委託事業者) 株式会社サンワコン：吉川、宅間

1. 開 会

《事務局あいさつ・資料説明》

2. 会長あいさつ

《会長あいさつ》

3. 議事

(1) 令和 5 年度南丹市環境年次報告書(案)の点検・評価について

【会長】

事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

(説明省略)

《質疑応答》

【会長】

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問はありますか。

【A 委員】

重点対策加速化事業の採択を受けたということで、そうすると令和 7 年から家庭・事業所を含めもっと補助を増やしていかなければならないと思いますが、その辺については市としてどのように考えていますか。

【事務局】

重点対策加速化事業については、令和 6 年 7 月末に環境省から採択を受けており、9 月の議会で補正予算を採決され、10 月から実施しています。令和 6 年から令和 10 年の 5 ヶ年で進める計画としており、個人や事業所に対して太陽光発電や蓄電池などの補助を行い、導入を増やしていく予定です。周知についても色々な手法で行う予定であり、将来の脱炭素の実現に向けて市とし

ては全力で取り組んでいくことを考えています。

【A委員】

ありがとうございます。これは先日程行われた議会でも出た話題なので再度共有させていただきました。

【B委員】

少し補足させていただきます。事業の中心となる取組みとして木質バイオマスの導入を検討しています。今、日吉にある温泉は灯油で湯を沸かしており、この施設から排出する温室効果ガスが市の施設全体の約2割を占めています。これを木質バイオマスボイラーに替えることで、排出量を抑えるよう進めて行きたいと考えていますが、現在、ボイラーの設置とチップの調達に苦労しています。チップについては特別目的会社を設立し、運営することを検討しており、うまくいけば公共施設の総排出量を大きく減らすことが出来ます。

【会長】

国の交付金が受け取れるということで、今までやってきた太陽光発電等の補助金を拡充するというのでしょうか。

【事務局】

今までの事業は京都府の補助事業であり、今回採択を受けた国の交付金とは異なります。国の交付金を使った補助では、今までの補助より単価を上げ、市民の導入をより促進していく予定です。

以上を踏まえ、地球温暖化対策実行計画の目標を引き上げる改定としています。また令和7年度以降については、事業者向けとして空調設備の補助を実施するとともに、薪ストーブも普及させる計画を持っています。また個人や事業所の太陽光発電だけでなく、市役所での設置も計画しています。

【会長】

まちづくり交付金は、ツアー等の企画から実施までしているのでしょうか。

【事務局】

市が直接実施しているわけではなく、地元の方が企画・実施する取組みに市が補助という形で支援をしているものです。

【C委員】

23 ページの4) 数値目標の達成状況の「一人一日あたりのごみ排出量」について未達成となっています。24 ページに人口の減少や事業所からの排出量増加などが影響して未達成となったと書かれていますが、それはあくまで算定方法の話ではないでしょうか。人口減少はどの市町でも問題となっており、それを理由にするのは違和感があります。

【事務局】

文章を修正させていただきます。

【B委員】

コロナの影響で家にいる機会が増え家庭ごみが増えた可能性はあります。

【C委員】

実際にコロナ時は家籠りが増えてごみの持ち込み量が増えたのは事実です。また、事業所においてもコロナが明けてごみの量が増えている状況があります。

【会長】

ごみの情報として、温室効果ガス排出量のように家庭や事業といった統計値はありますか。

【事務局】

実績により把握はできます。

【C委員】

生ごみの堆肥化対策の推進について堆肥化容器の購入補助があったと思います。私も南丹市民ですので生ごみを減らすために補助を申請しようと思いましたが、ホームページを確認すると既に予定人数に達していました。

【事務局】

令和5年度については、環境意識が高く申請が多くあったため早い段階で予算枠の上限となっていました。

【C委員】

そういった面でも南丹市民は意識が高いと感じます。

【会長】

ごみ問題の関係で、去年も話題になったと思いますが、集団回収事業の実績が減少しているのは何か理由があるのでしょうか。

【事務局】

例えば園部地区では民間の回収場所がずっと開放されています。市民は何ヶ月かに1回の回収よりも先に民間の回収場所を利用するため、また、2年ほど前から船井郡衛生管理組合で日常的に雑紙を回収するようになったことが影響していると考えられます。

【D委員】

最近、ごみの持ち込みが有料になりました。

【B委員】

そのことは新聞でも話題になりました。南丹市はこれまで持ち込みが無料でしたが、遠くの人が持ち込みしにくいことや、処理するのに無料はどうなのかというご意見を頂いておりました。ごみの持ち込みが無料だとなんでも持ち込みされていまして、最終的に有料化する流れになりました。実際、有料化したことでごみの持ち込み量は激減しています。そのごみが不法投棄になればまた問題になるのですが、現状そのようなことは発生していないと考えていますし、持ち込みごみの有料化はごみの減量化の意識改革に繋がっていると考えています。

【C委員】

補足させていただきますと、無償化のときは1日200件もの持ち込みがありましたが有料化した現在は1日10件を切っています。無料だからごみを持ってこられていた方が大半で、有料になったことで意識が高まり分別も進んでいると考えています。

【D委員】

八木地区のバイオマスに関するトピックがありますが、この施設の修繕も国の交付金を活用して行うのでしょうか。

【事務局】

八木バイオエコロジーセンターは畜産関係で農林水産省の管轄になりますので、今回の交付金とは関係ありません。

【D委員】

八木バイオエコロジーセンターは赤字ですよ。修繕費用がかかるし、外国産の機械を使用していると聞いています。

【事務局】

平成8年に稼働した当時は日本では珍しく、オーストリアから発電機を取り寄せ設置しましたが修理のために交換しようとするとう運搬時間が掛かります。今は日本でも発電機が発達し国産の発電機を利用する予定をしていますが、それでもかなりの費用が掛かります。

【D委員】

新しい機械を導入しても赤字なのでしょうか。

【事務局】

担当課が異なりますので詳細は把握していませんが、機能強化をしてより良い液肥を生産・利用いただいてそれを収益化することで赤字回復できるよう努めていきます。

【B委員】

補足しますが、糞尿にも種類があり肉牛や鶏糞といった固形化するものについては堆肥化が順調に出来ており、採算が取れています。問題は施設の方で、平成8年に日本で初めて八木バイオエコロジーセンターができて以降、日本各地に同様の施設ができ、その施設も10年後20年後には本施設と同様に老朽化が問題になります。国の施策として新しい施設をつくる時は補助が出ますが、維持管理には出ません。行政としては、施設の機能強化ということで国の施策に位置付けて頂き、修繕や維持管理にも補助が出るよう働きかけています。肥料は海外に頼っていることが多いため、国内で維持したいと思っています。私個人としては地域電力会社が各地で設立されているように、行政や民間企業などで構成される地域肥料会社を設立して国産肥料を創れないか考えています。

【会長】

農業はあらゆることを輸入に頼っています。種子、苗、花粉もです。

【B委員】

日本の食料自給率の脆弱さを表しているように思います。

【会長】

重点プロジェクトについて確認します。パートナーシップ会議のことですが、私は参加したことがないので実情が分かりませんが、毎回参加者が少ないように感じていますが、いかがでしょうか。

【事務局】

パートナーシップ会議については現在2期目になっています。30ページの下にパートナーシップ会議の詳細を載せていますが、第7回目から2期目となっています。活動としましては、令和5年と令和6年もですが、花火大会時にごみステーションを設置しており、実際にほとんどごみが出ていなかったと報告を受けております。また、地球温暖化対策を推進していくためのロゴマークを1月31日まで募集しており、まずは封筒にロゴマークの印刷を予定しています。各小中学校にも周知しており、既に何件か応募があります。

【E委員】

「小中学生 環境・まちづくり会議」というのは「市長と語ろう、私たちのまちづくり」とい

うことでよろしいでしょうか。

【事務局】

そうです。その会議にあたります。

【E委員】

項目と名称が異なるため、確認をお願いします。

【D委員】

パートナーシップ会議の詳細を記載いただけていますが、参加者は非常に少ないのですね。女性もおられますか。

【事務局】

現在は、少人数の委員の活動となっています。その中には、女性もおられます。

【会長】

年次報告書については以上とさせていただいて、引き続き区域施策編の改定について事務局に説明をお願いします。

（２）地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について

《事務局説明》

（説明省略）

《質疑応答》

【会長】

ご意見等がありますでしょうか。

再度確認になりますが、改定ということで、具体的に計画のどこを改定するのかを説明していただけますでしょうか。

【事務局】

現行の計画は第２次南丹市環境基本計画に含めており、環境基本計画の地球温暖化対策部分を区域施策編に位置付けておりました。今回、世界や国の様々な動向を踏まえ、内容をさらに充実させるために区域施策編を別冊として改定するものです。改定の内容としましては、これまでの削減目標である 33%を国の目標である 46%以上の削減に引き上げるとともに、再生可能エネルギーに関する導入目標を新たに設定し、それらを組み込んだ新たな計画としています。

【会長】

ありがとうございます。削減目標など数値をあげられていますが、その案についての議論ということでよろしいでしょうか。

【事務局】

削減目標については、市民や事業者の省エネ対策や再エネの導入、人口減少などによるエネルギー消費量の減少などを加味し、2030 年には 50%削減を達成できるであろうという試算で示しています。国は 46%削減を掲げており、南丹市はそれより高い目標を掲げていますが、もっと高い目標が良いなどのご意見をいただけたらと思います。

【会長】

全体の目標はこれで良いと考えます。それを達成するために 24 ページに記載されているようなポテンシャルを活用していくことになるのだと思いますが、この数値は既存資料から導かれると

いう理解でよろしいか。また、このポテンシャルを基に南丹市で具体的にどれだけ導入するかということを示したのが、33 ページに書かれている表という理解で良いでしょうか。

【事務局】

そうです。24 ページにあるポテンシャルや 34 ページの具体的な導入量を基に、様々な対策を積算して示したものが 19 ページのグラフになっています。

再エネの導入量については、冒頭説明しました重点対策加速化事業の効果も一定見込んだものとなっており、単にシミュレーションをただけの話ではありません。実際に国にも重点対策加速化事業での導入目標値は申請しており、そういった中で 50%削減を目指していくことを考えています。

【会長】

具体的にどういう取組みをするのかについては文章で記載されていますが、南丹市については再エネ部分をほぼ太陽光発電で賄っていくという理解でよろしいか。

【事務局】

そう考えています。

【D 委員】

34 ページの再エネの導入目標について、風力発電が全て 0 となっています。風力発電は導入しないということでしょうか。

【事務局】

前回の会議でも話題になりましたが、小型風力なら設置できるものの効果が小さいため、計画に載せるに至っていません。何百個と設置できれば効果が把握できるかもしれませんが、そこまで普及が進んでいない現状です。また、ここに記載している風力発電は、大型の風車による発電設備を想定しています。大型の風力発電は景観や生態系への影響が大きく導入することが難しいことから 0 としています。

【B 委員】

技術革新がもう少し進めば、導入できる場所も増え検討も進むと思いますが現状は難しいです。

【会長】

削減目標や導入目標については、既存のざっくりとした数値が使われていますので、森林の間伐など地域に根差した活動の効果が反映できません。計画策定上、仕方がないことですが、こういった仕組みは大きな課題だと思います。

【B 委員】

私は水力発電をもう少し増やせないかと考えています。以前、京都府に水路に設置してもらった水力発電機あります。現在は故障しておりますが、ただそれを動かしたところで大した発電量にならないと聞いていますし、水路ではなく河川の本流に設置すれば沢山発電できると考えています。

【会長】

国や府と整合を図って計画を作っていくことも大事ですが、やはり地域で実際に何をどうしていくのか、具体的に検討し実践していくことも大事だと思いますので、今後の検討としてください。

4. その他

5. 閉会

《副会長あいさつ》